

## 3月議会はじまる H26年度予算案発表

### 「垣老」制度 67・68才切り捨てで制度後退

3月3日(月)から始まる3月議会に先立ち、2月27日(木)に平成26年度の予算説明会がありました。

平成26年度の予算案は個人市民税や固定資産税の増加で市税全体で2.2%増となるものの、地方交付税や自動車取得税の減少で一般財源の総額は前年度比1.6%増となっています。消費税増税で地方消費税交付金1億7800万円の増加を見込んでいますが、市の負担はもっと多いと思います。輸出関連の企業は順調ということですが、中小企業は厳しく、消費税の増税で消費の落ち込みなど景気の後退が心配されます。

一般会計の予算規模は前年度の2.4%増の566億9千万円で、増加の要因は消費税増税に伴う臨時特例給付金など国庫支出金の8億円増によるものです。

三月議会の日程	3月 3日(月)	10:00	本会議・提案説明
	3月10日(月)	10:00	本会議・一般質問
	3月12日(水)	9:00	子育て支援日本一対策委員会
		13:00	市民病院に関する委員会
	3月13日(木)	9:00	建設環境委員会
	3月14日(金)	9:00	経済産業委員会
	3月17日(月)	9:00	文教厚生委員会
	3月18日(火)	9:00	企画総務委員会
	3月19日(水)	9:00	議会運営委員会
10:00		本会議	

### 「垣老」の対象年齢69才から72才まで 67才3割負担、68才は今年度のみ1割負担

国の医療改悪で26年度4月から70才の医療費負担が2割負担となるため、「垣老」の拡充をめざす会では、67才からの医療費と1割負担を堅持し、70才以上に対しても1割負担を「垣老」で対応するよう求めていました。しかし、条例改正案では「垣老」制度の対象を「69才から72才まで」とするというもので、67・68才は「垣老」から外すというものです。尚、現在1割負担の67才の人は68才も1割負担のままのことです。今年、67歳になる昭和22年生まれの方は3割負担となり69才になって、はじめて1割負担となります。

この昭和22年生まれの人々は戦後ベビーブームの最初の世代です。この世代以降の人々は年金受給額もどんどん切り下げられ、65才まで無年金状態でした。ようやく年金が支給されると思ったら、今度は医療改悪の影響をもろにうけることとなります。

今までも医療費窓口負担が3割で高いので、67才の「垣老」になるまで医療にかかるのを我慢していたという人が多くいました。年齢引き上げは受診抑制を起こして重症化を招き、結局医療費の増大を招くのではないのでしょうか。

### 26年度重点プロジェクト事業 (単位千円)

#### 地域活力創造：1,179,533 (36事業)

国名勝指定記念事業：12,600 (おくのほそ道の風景地大垣船町川湊指定)、おおがき芭蕉生誕370年祭：159,735、大垣駅南街区市街地再開発：592,700等

#### 安全・安心：2,345,892 (30事業)

新庁舎建設事業：16,700 (基本構想策定)、災害時要援護者支援体制構築：13,300 (台帳システム導入)、地震対策事業：893,240 (木造住宅耐震対策、安井保育園耐震補強、民間保育園増築、興文中学校技術棟改築、下水道終末処理場地震対策等)、治水事業：589,100 (排水基本計画見直し10カ年計画策定、浸水対策) 通学路安全対策：135,000、道路橋梁安全対策：255,700、老人医療費支給：303,600 (68~69才211,000、70才92,600)等

#### 環境・エネルギー：786,365 (23事業)

太陽光発電設置設備：18,000、LED交通安全灯：40,000、公共施設再生可能エネルギー導入：64,600、クリンセンター焼却施設長寿命化：270,000、公園新設改良：293,100 (玉池・むろみ・切石・昼飯・和合・上石津緑野村公園) 四季の里整備：31,100、四季の回廊「千本夢桜」：31,360等

#### 子育て日本一：2,001,135 (49事業)

子ども医療費支給：932,700、保育園保育料軽減：549,438、幼稚園授業料軽減：53,252、妊婦健康診査：155,130、ICT活用事業等：33,080 (幼児教育ICT活用実証実験、小学校ICT機器整備、ICT活用教育)、ほほえみ相談員設置：32,880、水都っ子ステップアップ：28,888、特別支援教育サポート：57,120、障害児放課後等支援：19,151等

#### かがやきライフ：162,124 (22事業)

老人クラブ活動等助成：26,305、浅中公園総合グランドソフトボール場整備：56,000、民間緑化推進：16,717等

# “安倍首相が狙うのは・・・海外で戦争する国へ

## “ 解釈改憲 ” で 「 集団的自衛権 」 の行使！

安倍首相は国会答弁で「集団的自衛権の行使は政府が新しい憲法解釈をすれば可能で、憲法改正は必ずしも必要でない」と述べました。歴代の内閣の政府解釈は、「集団的自衛権の行使は憲法9条に違反し認められない」としてきましたが、安倍首相は「政府答弁の最高責任者は私だ。国民から審判を受けている」と、9条の憲法解釈を変えようとしています。

### 「国家安全保障基本法」 今国会、成立を狙う安倍首相

緒方蘭弁護士（法学館憲法研究所HP）によると、安倍首相の国会発言では集団的自衛権の行使ができるまでには、憲法解釈の変更、法律の整備、行使するか否かの政治的判断の3つのステップを踏むとのこと。以下は、緒方氏の解説を紹介します。

の憲法解釈の変更については、安倍首相に近い考え方の人物で構成された私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」がこの4月に報告書を提出する予定です。この有識者の「お墨付き」が出れば、法律の整備として「国家安全保障基本法」の制定に向かうのではないかと心配されています。この「国家安全保障基本法案」は集団的自衛権の行使を認める法律とされ、自民党は2012年7月に「国家安全保障基本法案（概要）」を発表しています。

### ” 集団的自衛権 ” って何？

集団的自衛権とは、他の国家が武力攻撃を受けた場合に、攻撃を受けた国と密接な関係にある国が、攻撃を受けた国と協力して防衛を行う権利です。この権利の行使

が認められれば、日本と同盟関係にあるアメリカが攻撃を受けた場合、日本も一緒に「防衛」という戦争を行うことができるようになります。

### 内閣法制局長官を交代させ、違憲の法律成立を狙う安倍首相

国家安全保障基本法案を内閣が提出する場合は、内閣法制局のチェックを経ることになりますが、歴代の内閣の憲法解釈からすると違憲になるため、審査は通らないのではと指摘されてきました。ところが、昨年夏、安倍内閣は内閣法制局長官を交代させ、駐仏大使の小松一郎氏を起用するという異例の人事異動を行なったため、審査が通る可能性が高まっています。

### 「平和・人権・民主主義を考える」 西濃憲法集会2014プレ企画 「国家安全保障基本法」とは？

日時 3月2日（日）午前10時～12時  
会場 スイトピアセンター学習館6F  
講師 弁護士 河合良房氏（岐阜県弁護士会会長）

### 出前講座を行います！！

自由法曹団岐阜支部及び青年法律家協会岐阜支部では、「秘密保護法」や「集団的自衛権」「国家安全保障基本法」など、改憲の動きに関する学習会の講師派遣を行っています。少人数でもOK。  
お問合せは、ぎふコラボ : 0584 - 81 - 5105

日本共産党大垣市後援会の集い

本邦初公開

## 大人はつらいよ

拝啓。皆様！そろそろマジメに「未来」を考えなくちゃあ・・・おしめえよ！

日時：2014年4月12日（土）13：00開場  
場所：スイトピアセンター 2F

- 出演者 1部 爆笑音楽LIVE  
OYJ48（保育園発父ちゃんバンド）  
萬屋Show楽団（謎のイロモノバンド）  
2部 染矢ゆう子さんが語る  
「私が大切にしていること」  
赤旗記者 37歳・関ヶ原町出身  
3部 笹田トヨ子が訴える



八幡神社の公園で春を見つけました（2/23） スイセン